第4章 消防用設備等の技術基準

第1節 総論

消防用設備等の届出処理要領

工事整備対象設備等着工届出書、消防用設備等の工事計画届出書、消防用設備等(特殊消防用設備等) 設置届出書、防火対象物使用開始(変更)届出書、消防用設備等特例適用願出書、消防設備業届出書、 緊急離発着場等の設置概要書及び特定共同住宅等の建築計画届出書は、同意規程第10条から第11条の 4までの規定によるほか、下記の届出要領に留意し処理すること。

別紙 I	工事整備対象設備等着工届出書及び消防用設備等の工事計画届出書の届出要領
別紙2	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書の届出要領
別紙3	防火対象物使用開始(変更)届出書の届出要領
別紙4	消防用設備等特例適用願出書の届出要領
別紙5	消防設備業届出書の届出要領
別紙6	緊急離発着場等の設置概要書の届出要領
別紙7	特定共同住宅等の建築計画届出書の届出要領